

平成29年度 第5回東海村高齢者福祉計画推進委員会議事録

日 時：平成29年12月22日（月）18：00～19：30

場 所：役場議会棟203委員会室

出席者：（委員）薄井委員長，藤澤副委員長，土屋委員，櫻井委員，小野寺委員，関田委員，吉成委員，宮部委員，小野瀬委員，関口委員，阿部委員

（事務局）介護福祉課：丸山課長

（介護保険室）：高橋補佐，鈴木係長

（高齢支援）：三浦補佐，坂本主任看護師，大杉

（地域包当）：藤田補佐，石橋係長，三瓶係長

福祉保険課：金田主任

健康増進課：古川保健師

（委託業者）（株）ワイズマンコンサルティング 西舘氏

欠席者：上条委員，根本委員

配布資料：

（事前配布）

- ・第7期東海村高齢者福祉計画・介護保険事業計画＜素案＞
- ・送付資料について
- ・質疑・御意見用紙

（当日配布）

- ・「地域共生社会」の実現に向けて説明資料
- ・計画＜素案＞P27差替え用紙
- ・資料編（高齢者福祉計画推進委員会開催経過，委員会設置要綱，委員名簿）
- ・認知症予防フォーラムチラシ
- ・第4回委員会議事録

1 開会 事務局：三浦

お忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。本日は2名の委員が欠席とのことですが，委員の半数が出席しておりますので会議は成立いたします。会議終了は午後7時半頃を予定しております。ただ今から，平成29年度第5回東海村高齢者福祉計画推進委員会を開催いたします。お手元にあります資料の次第に沿って進行をさせていただきます。はじめに，介護福祉課長の丸山から挨拶を申し上げます。

2 介護福祉課長挨拶 丸山課長

本日はお忙しい中，又お寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。本日は今までご協議いただきました内容を含めまして，計画全体の素案をご提示させていただきます。それにつきまして皆様からの御意見等をいただきたいと思いますと思っております。素案の中の介護保険の給付費の部分につきましては，まだ報酬改定等がはっきりしていない部分がございますので，次回の委員会の時にご提示させていただきたいと思っております。今日の会議が終了した後に，パブリックコメントに1月に入っていきたいと思っておりますので，どうぞよろしく申し上げます。

3 委員長挨拶 薄井委員長

皆さんこんばんは、今回は素案を作っていただきまして、我々がこれまで話してきたことを盛り込んでいただき、少し前の時の原案とは変わって、内容としては見やすくなったと思います。第5期から6期のときは結構ドラスティックに変わったものですから、なかなか頭に入ってこなくて、覚えられないということがあったと思います。今回は第6期がベースになっていて、その発展系ということで理解がしやすいかと思います。理解がしやすいゆえに皆さんから厳しい意見もお願いしたいと思います。本日もよろしく申し上げます。

4 議題 議事進行：薄井委員長

(1) 第7期高齢者福祉・介護保険事業計画の(素案)全体と総論(第1章から第3章)の部分について

委員長) 議題(1)第7期高齢者福祉・介護保険事業計画の(素案)について、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

○総論と各論で構成されていることを説明。

○施策目標3は介護報酬の改定、保険料の軽減等が国から示されていないためそれに付随する資料はまだ数値の記載ができない旨を説明。

○資料を使用し「地域共生社会」について説明。

OP23課題1の2つめの項目、3つ目の項目はともにアンケート調査3が正しいので、修正依頼。

OP27の数値が誤っていたので、当該ページは本日配布したものと差替えを依頼。

<質疑応答・意見>

委員長) 総論(第1章から第3章)についてご質問、ご意見等はございますか。

事務局) 事務局から追加で説明いたします。P14の題目について、文章とテーマが合わないため、文言を追加する予定です。また、P26のヘッダーも「第2章」ではなく「第3章」へ修正します。P34の「重点項目」については、基本施策単位で大きく2つ設定していましたが、前回の委員会での委員の皆様の意見を踏まえて事業・施策単位で合計8つ設定しました。このページについては、今後重点項目が目立つような記載に修正したいと考えています。

委員) P8の「PDCA」は一斉に行うのでしょうか。これだけの事業があるため、1回の推進会議で全部のプロセスを実施するには無理があると思うのですが、いかがでしょうか。

事務局) 今年度の委員会でも、第6期計画の進捗状況や、未着手事業など含め、振り返りをしてきたところですので。おっしゃる通り、1回でPDCAを実施するのでは時間がかかると思いますので、今回は振り返り、次回は見直しといったように実施したと考えていますが細かいところについては未定です。

委員) その場その場で提案して委員の考えを聞いていく形でしょうか。私が疑問に思うのはこの計画ではいつ「P」をやるいつ「D」をやるというのが全然見えないと思います。そのようなやり方ではこれだけの項目があると全体のフォローができないと思います。

事務局) 3年間の計画ですので、単年度で全てやるというわけではありませんが、どういった進め方をするか見えない部分がありますので、今後検討したいです。

委員長) 1つの計画で最低でも1回はPDCAを回すわけですね。第6期の計画の振り返りをなくして、第7期計画はありえないわけですから。これが大きい枠組みではPDCAに当たると思います。各論で計画値が掲載されているものについてはもう少し細か

いサイクル（単年度）でもPDCAサイクルを回していく必要があると思いますがいかがですか。

委員） まだ決まっていないということなのでこれから考えてもらいたいです。

事務局） これから、計画を策定した後、平成30年度から第7期計画が始まるので、その中で進捗管理も含めて、ご検討していただけるように調整していきます。

委員長） P8にPDCAサイクルの図が入っているのがおかしいと思いました。総論としてのPDCAの評価の枠組みというのではなく、もっと細かな管理をすることをPDCAと呼ぶのであれば、P34に入れるべきではないか。また、そのような考えではなく、内容によっては全体のPDCAも何回も回すというならば、P8の中にPDCAサイクルの定義を掲載したら良いのではないのでしょうか。

事務局） ご指摘のとおり、1期3年間の中でこのサイクルが回るという考えです。表記や図の掲載については検討したいと思います。重点項目については、年度ごとの数値目標も立てているため、短いスパンで確認し、見直していきたいと考えています。

委員長） PDCAのターゲット、定義などを明確にしてもらいたいです。

委員） 分からない用語などには注釈はつけますか。

事務局） 第6期同様、巻末に用語集を入れる予定でいます。

委員長） 他にございますか。

全員） なし。

（2） 各論 施策目標1, 2について

委員長） それでは続いて、各論の施策目標1, 2について事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

○施策目標は1・2・3。基本施策は2桁（1-1, 1-2）。施策は3桁（1-1-1, 1-1-2）。というコーディングに修正。

○事業の順番を原則予算書の順番に並べかえた。ただし、事務の流れ上順番がある場合については、前に出している。（対象者の把握など）

○事業・施策名の下に地域支援事業の名称で（ ）が入っていたものを削った。地域支援事業での分類についてはP79を見れば確認できる。

○施策1-1-1から1-1-3までの名称を修正。また、P39の1について事業ではなく、「対象者の把握」とした。

○P50「地域包括支援センター機能の充実」を「総合相談支援拠点の機能強化」に修正。機能を新たに増やして充実していくというよりは、家族介護者の支援も含め、相談支援拠点としての機能を強化していくことを打ち出したもの。

○施策2-1-1の「地域包括ケアシステムの推進」を削った。会議の開催については、関連する項目に分散して記載した。

<質疑応答・意見>

委員長） ご質問、ご意見等はいかがでしょう。

委員） 第7期計画の見込み値の有無について、今回の素案であったりなかったりしている。その違いは何か聞かせてください。

事務局） 前は重点を「分野」として捉えていたが、その分野に含まれる事業すべてが重点ではなのかというご指摘をいただき、重点を事業・施策レベルで捉え直したところ。今回の素案では、重点に設定した8項目のみに第7期計画値が入っており、それ以外は計画値を掲げていないということです。

委員） 前回の資料で、施策2-1がすべて重点であったところを変えたということですか。

- 事務局) その通りです。
- 委員長) 8つの事業については計画値が入るということです。前回の我々の意見をくんでいただいたということですね。
- 委員) P34 重点項目については第7期の計画値を入れるということですか。そうすると、P50「施策2-1-1」については入れないですか。
- 事務局) その通りです。こちらのミスですので、入れたいと思います。
- 委員) P69「家族する家族」という記載は間違いではないでしょうか。
- 事務局) こちらのミスです。「介護する家族」に修正します。
- 委員長) P40「3認知症予防教室の開催(ソテリア東海)」を重点にする理由は、P20のアンケートが1つの根拠なのだと思います。そうすると、開催するのはよいのですが、アンケートの結果をみると周知するための取り組みが先に必要ではないでしょうか。
- 事務局) 周知については、コミュニティセンター、集会所など、地域に出向いて実施したいと考えています。
- 委員長) 出向いて周知していくということでしょうか。
- 事務局) その通りです。
- 委員長) P51の「2 個別地域ケア会議」については、今年度2回開いたが、内容的にとっても中身が濃いので、もっともっと開催が必要と思います。地域包括ケア推進にあたって、第6期の予定では対象のノウハウを蓄積していこうという意味合いもあるので、今後は積極的に実施するものだと思っていましたが、計画では現状維持に思えます。もっと取り組んでも良いと思うのですが、いかがでしょうか。
- 委員) もっと取り組むべきということに関連してですが、P53の「2 生活支援サービス提供団体への支援」も平成28、29年共に実績はゼロ。P61の「3 ショートステイ事業」、P70の「4 家族レスパイト事業」も同様に実績がゼロとなっており、取り組み方を変えていかないと駄目ではないでしょうか。
- 事務局) P51の「2 個別地域ケア会議」については、ご指摘のとおり、会議を繰り返すことで支援体制やプランニングにつながるものです。重点項目ではございませんが、今まで通りという認識ではなく、認知症については初期集中支援チームと連携を図りながら進めていきたいという考えですので、今後の方針について、積極的な文言に変えていきたいと思います。
- 次に、委員からご指摘のあった実績ゼロの部分については、ショートステイとレスパイトについては虐待の時の対応や介護疲れなどに対応するための事業であり、特に後者については介護認定を受けて介護保険サービスをすべて使っても足りない人が対象となります。あくまで、そこまでの状況に置かれた人が出た場合に対応するための事業であり、まずは相談窓口がしっかりキャッチしていざという時にここに向けていきたいという考えです。これまでに実績はありませんが、この2つの事業は確保しておきたいと思っています。
- 委員) ショートステイとレスパイトとは、介護保険サービス外での利用ということでしょうか。対象者が出た場合に、行政と契約を結んでいる事業者が対応するという中で、事例がないということでしょうか。
- 事務局) その通りです。案件は、いち早くキャッチして対応できるようにしていきます。
- 委員長) 「ショートステイ事業」は虐待等を理由とするわけですので利用が無いに越したことは無いですが、制度としてはしっかりと確保をしておかなければならないですね。委員がおっしゃっているのはそういう事業は、数を増やせということではなく、もっと周知が必要ではないかということではないでしょうか。また、レスパイトについては、もっ

と活用してもらうためにどのように取り組むのか。というご意見だと思いました。

事務局) 関係者に対するさらなる周知が必要と考えています。

委員) PDCAをどう実施していくか、第7期の中で村のやり方を作ってほしいと思います。事業・施策があって、内容があり、今後の方針がありますが、内容と今後の方針のどちらで「CHECK」を行うのでしょうか。仮に今後の方針の部分でチェックするならば、今後の方針が大まかだと、「CHECK」がしにくいのではないのでしょうか。

事務局) 方針の部分で「CHECK」を行いたいと考えています。

事務局) 「今後の方針」をはっきり示すために今回からこの項目を設けたところです。今後の方針をPDCAの「DO」としてとらえていただければと思います。文言についてはDOにもっていけるようにそれぞれ再度調整したいと考えております。

委員) P57の「1 生活支援サービス事業」の今後の方針をもっと具体的にすれば「CHECK」ができるようになり、管理しやすくなると思います。我々も分かりやすいです。内容と今後の方針の部分で、もう少し書き分けができれば良いと思います。

委員) P61の「3 成年後見制度利用支援事業」について、報酬助成という文言がなくなったが、あえて変更したのですか。平成27、28年の実績がゼロだが、実績のカウントの対象は高齢者だけで、障がいは含まないということですか。

事務局) まず、実績については高齢者だけでカウントしています。また、事業は残しております。一般の人が見ることを想定した場合、報酬の有無より支援の状況がわかることを優先するために修正したところです。また、分かりやすくするために表現を変えたものですが、再度書きぶりを検討したいと思います。

委員) P53、「2 生活支援サービス」について、高齢者クラブでも見守りをしているがそういうものはここに入らないのでしょうか。また、制度に関する住民への周知が足りないように感じます。積極的に行った方がよいと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局) 周知不足も一因ですが、村の補助制度の内容として、高齢者クラブの場合は既に補助団体になっているため、同じ活動をしていても補助の重複になってしまうため補助することができないものです。生活支援サービスの提供を担うことができる団体を募集してはいるものの、ゼロというのが現状です。

また、補足になりますが同じ村の補助制度を活用していただくものとして、P40の「地域介護予防活動支援事業」があります。こちらは自主的に介護予防活動に取り組む団体を支援するもので、P53の「生活支援サービス提供団体への支援」の方は、ゴミ出しや家事支援などを行う団体に対して補助するものです。生活支援サービス提供団体の方は、生活支援サービスがどういったものなのか分かりやすい内容に修正したいと思います。

委員) 近所の人が見守りするのが理想であるため、住民の協力を得るためには、より一層のきめ細やかさが必要ではないでしょうか。

事務局) ありがとうございます。

委員長) 補助制度は一緒なのに、一方は重点項目、もう一方では生活支援では実績ゼロとで分かれています。また、「補助制度の活用」というった形で一緒にできるのではないのでしょうか。また、P62の「7 避難行動要支援者の避難支援」については、P19のアンケート結果の中で、避難できない人の一番の望みは「知ってほしい」ことですが、この支援の内容では名簿を作成して体制づくりを支援するとありますが、ニーズは知ってほしいわけでそのために周知するわけですので、ピン트가ずれているように思います。どう周知するのか。また、周知します。というのをどう評価するか。という問題にもなってきます。

委員) いかにか伝えていくか。ということを見ると、文字やデザインをわかりやすくすることも大切だと思います。

事務局) できる限り見やすいものにしていきたいと思います。

委員長) 情報量を増やせば見づらくなると思います。デザインを変更することにこだわらず、配布するリーフレットなどを工夫してはどうでしょうか。

事務局) 概要版についてはデザイン、文字など見やすくしていきたいです。

(3) 各論 施策目標3について

委員長) それでは続いて、各論の施策目標3について事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

○第7期は第6期と大きくつくりを変えていません。

○具体的な保険料は次回の委員会で数字が入ったものをご提示させていただく予定。

<質疑応答・意見>

委員長) ご質問、ご意見等はいかがでしょう。

委員) 見える化システムをベースに、計画に数値を入れていくのでしょうか、それとも他に検討事項があるのでしょうか。

事務局) 基本的には国が推進する見える化システムを利用した推計となっています。しかし、見える化システム自体がまだ完全なものと言い切れないこと、総合事業もスタートしまして、地域包括ケアシステムの構築の部分強化していなければならないので、そのあたりを含めて見込んでいきたいと思っております。また、給付の適正化についても5事業実施することが決まっております、これまで④と⑤の給付費の通知や医療情報の突合や点検をメインで実施してきたが、①～③についても7期の間に強化していきたいと考えておまして、その辺りも含めて検討してまいりたいと思います。

事務局) 第6期の国の大きな制度改正により、給付が抑えられた形です。具体的には入所要件が介護3以上になったこと、2割負担が出てきたこと、負担限度額の要件が厳しくなったことがあり、給付の伸びはなだらか、認定率も緩やかな感じです。

委員) 今のお話をお聞きすると、6期で厳しくなったので、今期においては、それほどでもないということですかね。

事務局) 国の制度の改定はあると思いますので、情報を得て見極めながら進めていきたいと考えています。

委員長) それでは、時間の関係もございますので、他にご意見があれば、FAX用紙を使用させていただきたいと思っております。「その他」に移りたいと思っております。その他について事務局からお願いします。

(4) その他

事務局) 今後の予定について、1月中旬から2月中旬までにパブリックコメントを実施します。第6回委員会は2月下旬から3月上旬にかけて実施し、パブリックコメントの結果について、保険料までを記載した最終的な案についてご説明をしていく予定です。ただし、保険料については議会の議決を経て最終決定となります。

今回色々御意見をいただいたので、素案をパブコメの前に修正し、それを委員の皆様にお送りしますので、FAX等でご提出をお願いいたします。次の委員会はパブコメ後となることはご了承ください。

事務局) 資料編(高齢者福祉計画推進委員会開催経過、委員会設置要綱、委員名簿)について、修正があればお申し出ください。

事務局) 続きまして各事業の周知をさせていただきます。

①地域共生社会推進シンポジウム(1月17日)・・・現在約140名の応募があります。まだ空きがありますので、お誘い併せの上、ぜひご来場ください。

委員長) ②第4回健康公開講座「糖尿病」(1月24日)・・・第3回の講座の参加が少なかったため、今回は広く周知しております。ぜひご参加ください。

事務局) ③認知症予防フォーラム(2月10日)・・・本村では認知症施策に力をいれておりまして、サポーター養成講座も各地域で開催させていただいております。今回は若年性認知症の学習や栗田病院の院長先生からBPSDのケアを継続するためということで講演をいただき、それを受けてのワークショップを行いまして、薄井委員長にもご登壇いただきます。地域からは、高齢化率が50%が越え、支え手を作っていくための取り組みを行っている南台区の自治会長にもご登壇いただく予定です。みなさまぜひご来場ください。

委員長) 本日の議事は以上とします。

事務局) 本日はお忙しい中ご参加ありがとうございました。本日頂いた意見をもとに、素案を修正させていただいて、みなさまにお送りいたしますので、どうぞよろしくお願い致します。本日はどうもありがとうございました。

5 閉会